

新春TMB プロフェッショナルセミナー

～ 平成30年度税制改正！どうする？これからの対応策！！ ～

寒冷の候、皆様ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。さて、12月14日に平成30年度税制改正大綱が発表されました。いち早く皆様へ情報をお届けすると共に、税制改正のみならず相続税調査対応や生産緑地法情報もお届けするお役立ち満載の新春セミナーを下記の要領にて開催させていただきます。万障お繰り合わせの上ご参加下さいませ。

日時：平成30年1月26日(金) 13:30～16:30
受付開始 13:00

参加費無料

場所：アローズタワー 13階 貸会議室 1・2号室
定員 100名

第1部 ディスカッショントーク

「税制改正大綱を徹底解剖」

13:30～15:00(90分) 税理士 今仲 清 先生 VS 弊社代表 坪多 晶子

小規模宅地等の適用要件が見直され増税になる方も増え、高額所得者に対する給与所得控除・公的年金等控除の制度見直しが行われます。

いよいよ資産家、高額所得者にとっては厳しい時代が到来します。

一方では不動産税制の特例は延長になるものが多く、不動産取引の円滑化が図られています。またデフレ脱却に向けた「生産性革命」を後押しする賃上げのための税制優遇、中小企業の設備投資支援など様々な改正が予定されています。

その平成30年度税制改正大綱のポイントを今仲税理士と坪多がディスカッショントークで分かりやすく解説します。

(休憩 15:00～15:15(15分))

第2部 ディスカッショントーク

「どうなる？今後の税制！ どうする？これからの対応策！！」

15:15～16:30(75分) 税理士 今仲 清 先生 VS 弊社代表 坪多 晶子

2022年問題の生産緑地は今後どうなるのか？納税猶予や固定資産税の減免は？

事業承継税制の拡充に伴い対応はどうしたら良いのか？

税制改正についての様々な疑問点に坪多が深く切り込み、税制改正において研究と実践の深さでは日本で有数の今仲税理士の卓越した見識を引き出します。

上記スケジュールは一部、変更となる場合がございます

～ 講師 紹介 ～



弊社代表
税理士 坪多晶子

神戸商科大学卒業。
1990年坪多税理士事務所設立。
1990年 有限会社 トータルマネジメントブレイン設立、代表取締役就任。
2012年 税理士法人 トータルマネジメントブレイン設立、代表社員に就任。
上場会社の非常勤監査役やNPO法人の理事及び監事等を歴任後、上場会社や中小企業の資本政策、資産家や企業オーナーの資産承継や事業承継、さらに税務や相続対策などのゼネラルコンサルタントとして活躍する傍ら、全国で講演活動を行い、マスコミにも出演。各種税務に関する人気書籍も多数執筆。



ゲストスピーカー
税理士 今仲清先生

不動産有効活用・相続対策の実践活動を指揮しつつ、セミナー講師として年間100回にものぼる講演を行っている。財団法人区画整理促進機構・派遣専門家NPO法人近畿定期借地借家権推進機構・理事等を務める。

お問合せ先：税理士法人トータルマネジメントブレイン・有限会社 トータルマネジメントブレイン
TEL:06-6361-8301(代) FAX:06-6361-8302 受付：笹川・小椋(オクラ)

新春TMBセミナー 1/26開催分 セミナー参加申込書兼受付票

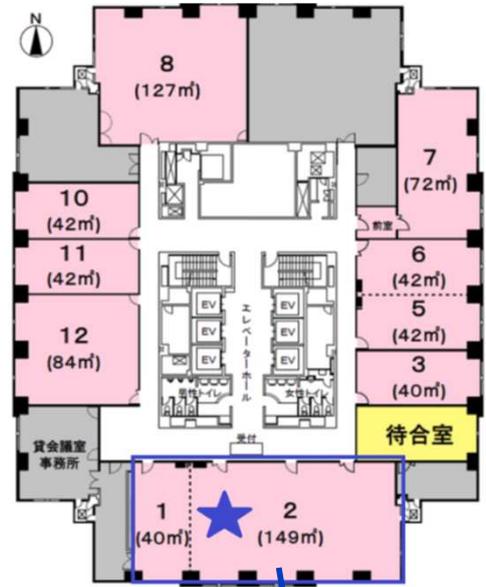
申込先FAX 06-6361-8302

申込締め切り:平成30年1月19日(金)必着

* 申し込み多数の場合は、先着順にて定員になり次第締め切らせていただきます。 お問合先TEL06-6361-8301(担当: 笹川・小椋)



アプローズタワー 13階
〒530-0013
大阪市北区茶屋町19番19号
TEL:06-6377-5577(または5578)



エレベーターで13階までお上がり頂き、星印のお部屋までお越しください。

電車でお越しの方

- ・阪急梅田駅 茶屋町出口から6分
- ・JR大阪駅 御堂筋出口から10分
- ・地下鉄御堂筋線中津駅 4番出口から4分

お車でお越しの方

アプローズタワーに駐車場完備(有料)

フリガナ		フリガナ	
御社名 御芳名		御同行者	
御住所			
電話番号		FAX 番号	
ご紹介者	ご紹介者がいらっしゃる場合は、ご紹介いただいた方をご記入下さい。		
メールアドレス			

大変お手数ではございますが、当日はこの申込書兼受付票をお持ち下さい。